

平成 30 年 12 月 12 日

議会議長 石川正洋様

総務建設委員長 長澤務

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 平成 30 年 11 月 8 日（木）午後 1 時 00 分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席、議長出席
- 3 調査事項

(1) 第六次函南町総合計画における PDCA サイクルの実施について

第六次函南町総合計画では、計画の進行管理について、前期基本計画の計画期間を 5 年間とし、PDCA サイクルを構築することとされている。

PDCA サイクルの構築にあたり、P の Plan（計画）では、毎年作成している主要事業計画調書が、P・D・C・A の 4 つの視点を取り込めるような様式に変更された。また、総合計画に挙げられた 274 の主要事業を細分化し、387 の事業計画を作成した。

D の Do（実施）については、予算に対する決算と実施事業の内容を記載し、計画に対する達成状況や達成率を確認することで、進捗状況も併せて把握することができる。

C の Check（評価）については、決算審査や決算監査による評価・検証と併せ、担当課による自己点検評価が実施され、計画との比較・分析をし、その結果を踏まえ、事業の維持や継続又は手法等の見直しについて評価が行われる。

A の Action（改善）については、評価を基に課題解決や改善を行い、事業の見直しや予算への反映がされる。

また、実施計画のローリングは毎年度実施され、目指す目標で定めた数値指標を活用して施策が評価され、事業進捗等の管理が行われる。

本総合計画より実施された PDCA サイクルは、各種事業の達成状況等を容易に把握することができ、効果的な方法と考える。PDCA サイクルで行われた事業評価については、視覚的な集計結果の作成や評価毎のグループ分けを行うなど改善し、町の将来像を示す総合計画の進行管理のために有効に活用されたい。

(2) 函南運動公園整備について（現地視察含む）

函南運動公園は、平成5年1月に、都市施設として運動公園22.8haを整備することで都市計画決定され、用地取得が始まり、その後、第1工区の施設整備に着手した。平成26年4月に第1工区の一般供用が開始された後、第2工区の整備が進められ、平成28年度、29年度で第2調整池の整備、流末水路の整備が行われたが、本年9月定例会に上程された第2調整池の整備に関する請負契約は、計画の説明不足や費用面等の理由により否決となった。

議案の否決により、事業を見直す必要があることから、今年度の補助金については返還する方向で県と調整がされている。また、第2調整池を含めた第2工区の整備計画や事業費についても、時間をかけて検討していく必要があることから、今年度は必要最低限の安全・防災対策工事のみを町単独費で施工する予定となっている。来年度以降の整備計画予定は、調整池を含む第2工区・第3工区の整備計画について、庁内ワーキンググループや、町民を交えた拡大ワークショップなどを開催し、再検討が図られる。

運動公園の今後については、今回の議案否決を契機に、町の将来を見据えた、また町民の要望に応えられる公園となるよう、十分な検討に努められたい。